

チェックポイント（増加）

健康保険 被扶養者（異動）届

事業所の名称 富士通株式会社		被保険者証 記号 - 番号 1000-1234567		被保険者氏名 富士通 太郎 (印)		性別 男	生年月日 1966年 9月 5日	資格取得年月日 1966年 4月 5日	電話番号 内線または 外線番号を記入
フリガナの記入もれがないか、確認してください。		増加で別居の場合は「別居者の扶養に関する誓約書」(富士通健康保険組合指定フォーマット)も提出するようご指導ください。【認定何にて申請された方は不要】		被保険者 3,500,000円		配偶者 1,000,000円		職業 パート	
区分	増減	フリガナ 被扶養者氏名	性別	続柄	同居 別居	増：扶養開始日 減：扶養終了日	届出事由		
配偶者	増	フジツウ ミチコ 富士通 みち子	女	妻	同居	2020年 1月 1日	2019年 12月 31日 退職のため		
	減	住所 〒211-0063 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-2 富士通ハイツ205号	個人番号		増加の方は該当する記号に○印をつけ、内容を記入してください。(認定何で申請される方は記入の必要無し)				
その他	増	直近1年以内の職歴有無	①なし	②あり	退職(廃業)日： 年 月 日 (勤続 年 ヶ月)	退職理由： 自己都合 (出産・病気・その他)	会社都合 ()		
	減	住所	過去1年以内の退職(廃業)の方は必ず記入させてください！		加入していた健康保険	社保・国保・その他 ()	事象発生日から届出提出が1ヶ月以上経過した方は富士通健保に書類が届き、扶養を確認した日を扶養開始日とみなしています。		

※別居理由番号記載 () 1. 単身赴任または長期出張 2. 子の進学 3. 里帰り出産 4. 特別養護老人ホーム等による入所 5. その他 ()

■添付書類■

1. 増加する場合

- (住民票は、発行後3ヶ月以内で、個人番号の記載のない続柄記載の世帯全員のもの。誓約書以外の添付書類はコピー可)
- 配偶者(退職した場合) …住民票、誓約書、退職証明書(退職後3ヶ月以内) または離職票等(失業給付受給権放棄の場合原本)(無職の場合) ……住民票、誓約書
 - 子 (新生児) ……住民票または出生届兼出生証明書(母子手帳の出生届出済証明欄のコピー可)
(新生児以外) ……住民票、16歳以上の場合は、在学証明書または学生証のコピー
※子の申請時に配偶者が扶養に入っていない方は被保険者と配偶者の前年の年間収入をご記入ください。
 - 収入のある配偶者、在学していない16歳以上の子、父母、兄弟等…当届と併せて「健康保険被扶養者認定何」に必要な書類を添付のうえご提出ください。

【別居の場合】

- 続柄が確認できない場合は、住民票と併せて被保険者との続柄が確認できる戸籍謄本をご提出ください。
- 別居理由番号記載欄に、該当される番号を記載願います。「5. その他」の理由の方は () 内に理由を記入のうえ、**送金証明書** (「振込取引控」等) をご提出ください。
※金額については、**認定対象者の年収を12ヶ月で割った額以上の金額を毎月定期的に被保険者が送金してください。**
(月の送金下限額：54,000円)

2. 減少する場合

- 減少する被扶養者の健康保険証(返却の際は切らずに油性ペンで大きく**「無効」**ならびに**記入日**を記載してください。)
 - 扶養終了日が確認できる書類(新しい保険証のコピー、雇用契約書、給与明細等)
- ※「扶養終了日」とは届出事由発生日の前日です。

3. 注意事項

網掛け部分について対象となる方は、印刷後手書きにて記入してください。

チェックポイント (減少)

健康保険 被扶養者 (異動) 届

事業所		幹部社員		主査		担当者	
健康組合		常務理事		事務長		課長	
担当者		担当者		担当者		担当者	
届出年月日		年 月 日		事務長		課長	
事業所の名称		富士通株式会社		押印を忘れずに		○×事業部	
被保険者証記号 - 番号		被保険者氏名		性別		資格取得年月日	
1000-1234567		富士通 太郎 (印)		男		1966年 9月 5日	
1966年 9月 5日		1966年 4月 5日		電話番号		内線または外線番号を記入	
フリガナの記入もれがないか、確認してください。		が扶養に入っていない方は、被保険者収入を記載		被保険者		配偶者	
(扶養に入っている方は、記入の必要無し)		円		円		職業	
区分	増減	フリガナ	性別	生年月日	続柄	同居別居	増：扶養開始日 減：扶養終了日
		被扶養者氏名					届出事由
		フジツウ ミチコ 富士通 みち子	女	1970年 10月 20日	妻	同居	2018年 12月 31日 2019年 1月 1日 就職のため
配偶者	増減	住所	〒211-0063 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-2 富士通ハイツ205号		個人番号		
		増加の方は該当する記号に○印をつけ、内容を記入してください。		退職 (廃業) 日:		保険の重複等を防ぐため、扶養終了日と届出事由は必ず記載を確認!	
		直近1年以内の職歴有無	①なし ②あり	退職理由: 自己都合 (出産・病気・その他) 会社都合		加入していた健康保険: 社保・国保・その他 ()	
その他	増減	収入超過による場合の確認事項		年 月 日		個人番号	
		・本来の資格喪失日に遡って減少希望なのか? ・本来の資格喪失日にさかのぼらず、加入制限をつけて減少手続きを希望するのか? ※いつの時点で月収限度額を超えたのか確認しますので、直近1年分の給与明細を提出依頼してください。		年 月 日		個人番号	
※別居理由番号記載 ()		1. 単身赴任または長期出張 2. 子の進学 3. 里帰り出産 4. 特別養護老人ホーム等による入所 5. その他 ()					

■添付書類■

1. 増加する場合

- (住民票は、発行後3ヶ月以内で、個人番号の記載のない続柄記載の世帯全員のもの。誓約書以外の添付書類はコピー可)
- ①配偶者(退職した場合) …住民票、誓約書、退職証明書(退職後3ヶ月以内) または離職票等(失業給付受給権放棄の場合原本)(無職の場合) ……住民票、誓約書
 - ②子 (新生児) ……住民票または出生届兼出生証明書 (母子手帳の出生届出済証明欄のコピー可)
(新生児以外) ……住民票、16歳以上の場合は、在学証明書または学生証のコピー
※子の申請時に配偶者が扶養に入っていない方は被保険者と配偶者の前年の年間収入をご記入ください。
 - ③収入のある配偶者、在学していない16歳以上の子、父母、兄弟等…当届と併せて「健康保険被扶養者認定届」に必要書類を添付のうえご提出ください。

【別居の場合】

- 1) 続柄が確認できない場合は、住民票と併せて被保険者との続柄が確認できる戸籍謄本をご提出ください。
- 2) 別居理由番号記載欄に、該当される番号を記載願います。「5. その他」の理由の方は () 内に理由を記入のうえ、送金証明書 (「振込取引控」等) をご提出ください。
※金額については、認定対象者の年収を12ヶ月で割った額以上の金額を毎月定期的に被保険者が送金してください。
(月の送金下限額: 54,000円)

2. 減少する場合

- ・減少する被扶養者の健康保険証 (返却の際は切らずに油性ペンで大きく“無効”ならびに記入日を記載してください。)
- ・扶養終了日が確認できる書類 (新しい保険証のコピー、雇用契約書、給与明細等)

※「扶養終了日」とは届出事由発生日の前日です。

3. 注意事項

網掛け部分について対象となる方は、印刷後手書きにて記入してください。

